

社会民主主義 フォーラム青森 通信

NO.19 2022年10月15日
フォーラム青森
〒030-0802
青森市本町3丁目3番11号
青森県平和労組会議気付
forum-ao2021@outlook.jp
080-5413-2848 (事務所専用 TEL)

10月30日(日)は青森市議選投票日



えびな和子

◎えびな和子後援会
事務所
青森市筒井桜川 89-6
TEL 017-763-5733
FAX 017-763-4538



◎藤田まこと後援会
事務所
青森市沖館 4 丁目 1-1
TEL 017-763-5873
FAX 017-763-5874

23日告示 選対行動・活動中 立憲公認(社民フォーラム出身)候補の当選を!

藤田選対は、事務所開きを9月13日に開催し、市政報告会を10月20日沖館市民センターで開催します。
蛸名選対の動きは、10月14日に「蛸名和子を励ます会」を選対事務所で開催します。

両候補の当選を勝ち取ろう (斎藤)

県内を高めレベル放射性廃棄物の最終処分地にしないよう条例の制定を求めた請願が11日、不採択となった。請願を出した「県民の会」の浅石紘爾・共同代表らは「次世代に禍根を残す」と述べた。

県内には六ヶ所村にある日本原燃の貯蔵施設に、再処理委託先のフランスから1995年に搬入されて以来、高レベル放射性廃棄物が保管されている。県と村、日本原燃は貯蔵期間を30年と50年と定めているが、最終処分地の候補地は決まっていな。条例制定を求める署名数は9月29日時点で県内外から4万2683筆にのぼった。

審議が付託された常任委員会では、「国の原子力政策が信用されていないから候補地すら決まっていな。最終処分場ができなければどうなるのか」という意見の一方で、「青森県を最終処分地にしないことは国や事業者から折に触れて確約がある」との声があった。本会議では不採択に賛成が36、反対が8だった。

(10月12日、朝日新聞・県内版)

▼10月11日、県議会を傍聴した。▼

反対討論で、鹿内博議員は「10月6日の立憲・田名部まさよ参議の代表質問に、岸田総理は「青森県知事との確約があるから」とは言っていない。知事の大任では国が信頼できないので毎回行っているのではないのか。青森県を核の最終処分地にしないというの、三村知事をはじめとした青森県民の願いのほずである。」「と不採択に反対した。(佐藤)

最終処分地拒否条例の請願 不採択

青森県議会は11日の定例会本会議で、反核燃団体が提出していた「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」を求める請願を不採択とした。立憲民主・共産、県民の会の野党3会派が制定に賛成したが、最大会派の自民党が反対した。請願は、条例制定を求める県民の会（浅石絃爾共同代表）が提出。最終処分地が決まらない中、なし崩し的に県が処分地になる不安が高まっているとし、条例制定で拒否する意思を明確にすべきとした。

請願を付託された商工労働観光エネルギー常任委員会の阿部広悦委員

高レベル廃棄物 巡り青森県議会

長（自民）は、高レベル廃棄物は一時貯蔵が前提で、県を処分地にしない国との確約があることなどから、不採択とする審査結果を報告。

討論では安藤晴美議員（共産）が「国との確約は担保にならない」、鹿内博議員（県民の会）が「関係閣僚が代わるたびに」知事が大臣詣でをするのは、確約の文書に不安があるからに他ならない」と条例制定の必要性を主張した。

採決では、出席者45人のうち、制定に賛成する意思を示したのは野党3会派の8議員のみだった。

（岩淵修平）

制定に慎重な自民反対

他自治体の追隨懸念

反核燃団体が約4万筆の署名で最終処分地にならない担保と共に提出した「青森県を高レベル放射性廃棄物の最終処分地としない条例」を求める請願は、県議会の採決の結果、不採択となった。県と歩調を合わせるだけでなく刺激したくない」との懸念

もにじむ。県内では2008年にも野党会派の提案で条例制定に向けた動きがあった。その時も否決されたが、14年前と現在では、最終処分地を巡る環境が変わりつつある。

岩手県沿岸の市町村などでは、最終処分を拒否する条例制定の動きが相次いでいる。既に00年に条例ができた北海道では、2町村で処分地選定の第1段階となる文庫調査が始まったが、鈴木直道知事は条例を理由に次の概要調査に反対するなど、条例が知事の判断の根拠となっている。

高レベル放射性廃棄物の一時貯蔵施設がある青森県にとって、拒否高レベル放射性廃棄物が収納されている日本原燃の一時貯蔵施設。最終処分地はまだ決まっていない

11月6月、六ヶ所村

反核燃団体は危機感

条例の制定が全国に広がれば、核のゴミが行き場を失う可能性も。こうした背景から、県の内部には「国や他の都道府県を刺激したくない」「県が条例を制定すれば、他の自治体も追隨して同様の拒否条例が全国に広まってしまふのでは」という懸念もくすぶる。

自民のベテラン県議は、知事が歴代閣僚と取り付けてきた確約の重みが、条例が不要な最大の理由として、国策に協力してきた青森県が条例を制定したら、外から見たときにどう映るか」と多方面への影響を否定しない。

一方、再び条例制定の動きを拒まれた反核燃団体は危機感を募らせる。請願を提出した県民の会は「条例がなければ、知事の判断一つで青森が最終処分地にならねえ」と指摘する。

同会の浅石絃爾共同代表は、六ヶ所村で一時保管されている高レベル放射性廃棄物の最初の搬出期限まで残り22年となっていることにも触れ、「処分地選定は遅れ、期限内の搬出は物理的に不可能。このままでは100年後も県内に置かれたままになる」と強調。今後は同団体のメンバーを中心に新たな組織で活動を続ける方針だという。

（岩淵修平）

やめるべ、大間原発！さようなら原発 青森・北海道合同集会について

(平和労組発文から抜粋)

日本には使用済み核燃料の最終処分場もなく、地震大国であり、武力攻撃にも対応できないなど原発のリスクは山積する中、「聞く力」をアピールする岸田首相は原発の新增設など原子力政策の見直しを表明しました。しかし、核燃料サイクルについて計画の先送りが相次ぎ、六ヶ所再処理工場をめぐる1993年に着工し、当初1997年に完成する予定であったものが、度重なるトラブルで延期・延期のオンパレード、今年9月も更に延期し今回で26回目になります。更に今回は次の完成目標時期も示せず、日本原燃の迷走ぶりが際立っています。

さらに電源開発は大間原発について、安全対策工事の開始を本年後半から再来年の後半に変更するとし、今回で延期は5回目となります。大間原発は六ヶ所で再処理したウランとプルトニウムを混合した「MOX 燃料」を使う世界初の商業施設をめざしており、いずれも政府と電力会社が国策として進める中核ですが、計画通り進んでいるものは何一つありません。また延期を繰り返すたびにコストも膨れ上がり、六ヶ所再処理工場は当初建設費に7,600億円見込んでいたものが現在では約2.9兆円となり総事業費は14兆円を超え、そのコストは私たちの血税で賄われています。そして万が一事故が起されれば、私たちの命や生活、日本の未来すらも脅かされます。岸田首相には今一度聞く力を養ってもらい、原発等ハイコスト・ハイリスクな政策よりも国民生活・国民の未来のための政策を展開してもらわなければなりません。青森県平和労組会議は、北海道平和運動フォーラムとともに、大間原発建設・稼働阻止とともに、六ヶ所再処理工場、東北電力東通原発、むつ中間貯蔵施設などの原発・核燃料サイクル施設の廃止を求めています。

本集会の成功に向け、最大限の結集をお願いします。

記

- 1.日 時 2022年11月6日(日) 11時40分～12時45分(予定)
◇集 会 11時40分～12時10分
◇デモ行進 12時15分～12時45分
- 2.会 場 大間町 総合開発センター・駐車場(※雨天時は屋内)
下北郡大間町大間字奥戸下道20-1 TEL:0175-37-4003
- 3.主 催 ◇青森県平和労組会議 ◇青森県反核実行委員会
◇北海道平和運動フォーラム ◇道南地域平和運動フォーラム
- 4.規 模 100名(青森県内50名、北海道50名) ※コロナ対策として例年の半分以下とします。
- 5.バス行程(予定)
◇南部コース(南部バス) 三八、上十三・下北
6:00 八戸市東運動公園 ⇒ 6:20 八戸市庁前 ⇒ 7:20 十和田労働福祉会館 ⇒ 7:50 道の駅七戸 ⇒ 10:30 大間町総合開発センター
◇津軽コース(南部バス) 東青、津軽
5:45 弘前市役所 ⇒ 6:55 青森県労働福祉会館 ⇒ 7:00 社民党 ⇒ 10:30 大間町総合開発センター

■社民フォーラム各支部は、各地区の平和労組と連絡をとり、詳細を確認し参加願います。
(フォーラム青森にも報告願います。)

6.その他

- ◇長距離・長時間の移動、季節的に寒くなることもあるので、体力に自信のない方、体調に不安のある方の参加は固くご遠慮願います。
- ◇コロナ禍が続いている中での集会開催となります。参加者がお互い節度をもって行動願います。食事以外はマスクを着用し、バスの中での会話は控え目に、大声は厳禁です。
- なお、バスの中でのアルコールも厳禁とします。